

05核管六第049号
令和5年10月11日

原子力規制委員会 原子力規制庁
緊急事案対策室長 様

公益財団法人核物質管理センター
理事長 下村 和生
(公印省略)

「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画」の軽易な変更について

六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画について、国土交通省の組織改編に伴い、添付資料のとおり見直しが必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づく軽易な変更扱いとして、次回修正までの期間、添付のとおり読み替えることにより運用いたしますので、ご連絡申し上げます。

添付資料

「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

「六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画」 読み替え表

現 行 (令和4年12月1日修正版)	読み替え後	理由
		<p>国土交通省組織改編に伴う読み替え</p>
<p>注1) : 太線枠はファクシミリ送信後、電話で確認</p> <p>注2) 運搬実施責任者からの第1報は電話による</p> <p>注3) 原子力緊急事態宣言発令後追加情報連絡先</p>	<p>注1) : 太線枠はファクシミリ送信後、電話で確認</p> <p>注2) 運搬実施責任者からの第1報は電話による</p> <p>注3) 原子力緊急事態宣言発令後追加情報連絡先</p>	
<p>別図－5 運搬時の特定事象等発生時の外部関係機関通報系統図</p>	<p>別図－5 運搬時の特定事象等発生時の外部関係機関通報系統図</p>	